

第3報（最終） E19 中央自動車道 上り線 291.1KP 熱中症

1. 事象日時：2023年8月23日（水）10時00分頃
2. 発生箇所：E19 中央自動車道 上り線 291.1KP付近
3. 受注者名：中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社
4. 工事名：2023年度 中央自動車道 [REDACTED] 管内維持修繕業務
5. 事象概要：舗装小補修の作業中、作業員が熱中症と思われる症状（手の痙攣）を訴えたもの。
6. 被災者：メンテ社員 [REDACTED]
7. 被害状況：あり 熱中症（軽度）
8. 対応状況：8月25日（金）より作業に復帰
9. 時系列：8月23日（水）
 - 8：00～ 規制設置作業開始 現場まで移動開始
 - 8：30～ 規制標識設置作業開始（車内で適宜休憩）
 - 9：00～ ラバコン設置作業開始
 - 9：30頃 規制設置完了し10分の休憩後（スポーツドリンク摂取）、舗装補修作業開始（WBGT値28℃）
 - 10：00頃 手の痙攣を訴えたため作業中断。熱中症と思われるため、現場に同行していたメンテ社員により病院へ搬送。（WBGT値29℃）
 - 11：15 [REDACTED] 市民病院到着
 - 13：00 熱中症（軽度）と診断され、点滴の処置を受ける。
 - 13：30 処置完了、本人は帰宅し療養。
 - 17：00～ 緊急安全大会実施 熱中症予防対策の重要性を再度共有し確認



◆WBGT

WBGT計にて常時計測。事象発生時のWBGT値は、29.0℃であった。

◆ウェザーの熱中症注意メール

現場従事していたメンテ社員5名が、注意メールを受信。

◆チェックリスト

朝礼時に体調不良がないか確認、以降休憩時に体温検測等を行い体調管理を実施。

◆服装

作業服（夏用）

◆当日の対策

- ・そ〜かいくんⅡ（首後ろ側の直射日光ガード）を装着。
- ・30分に1回10分以上の休息。
- ・個人の体調に合わせて適宜、水分・塩分補給行い、摂取量を確認・記録。
- ・休憩用車両及び熱中症対策キッドの配置。

◆その他

- ・当該作業員の健康状態は、当日朝・規制設置作業完了後ともに良好。
- ・睡眠時間：8時間 朝食の有無：有り 前日の飲酒状況：無し

【原因】

- ・本人へのヒアリングにより、過去に2度熱中症を発症したことを確認した。熱中症を発症しやすい体質である可能性が高いと推察。

【再発防止策】

- ・熱中症予防対策の重要性を緊急安全大会で再度共有する。（実施済み）
- ・作業開始前に、各作業員の体質（過去の熱中症発症歴や疲れやすさなど）を作業責任者が確認し把握する。作業責任者は作業中の作業員の体調を、適宜声掛けを行うなどして確認する。
- ・更なるハード対策として、空冷ベストの着用を、舗装小補修にて試行運用する。

【緊急安全大会実施状況】



WBGT計



対策キッド



休憩用車両



空冷ベスト

- ①熱中症事象について説明。
- ②熱中症防止対策の再確認。
- ③緊急時の対策と躊躇ない救急隊要請のお願い。